

有形文化財／建造物

1 きゅうかいぐんへいがっこう
旧海軍兵学校



明治18(1885)年3月に西海鎮守府の最有力候補に呉とともに江田島があがったが、翌19(1886)年「島故に交通に不便」等の点から鎮守府は呉に決まり、海軍兵学校の江田島移転が決定、明治21(1888)年8月に東京築地より移転。

昭和20(1945)年8月の終戦後英連邦軍在日司令部などの進駐・駐留軍の管理下におかれ、昭和31(1956)年海上自衛隊に引き継がれた。構内には明治期・大正期・昭和期の建物が今日まで保存使用され、近代建築の博物館のようである。

有形文化財／建造物

登録有形文化財(R2.4.3登録)

2 きゅうえ たじまかいぐん か し そつしゅうかいしよ かいゆうしゃ
旧江田島海軍下士卒集会所 (海友舎)

明治後期に海軍兵学校の下士卒集会所として建てられた木造洋館。大正初期の写真と比較しても、ほぼ当時と変わらない姿を残している。敷地奥にある別棟は、当初呉に建てられた桜松館おうしょうかんが移築されて現存していることが判明。令和2(2020)年4月に二棟が国の登録有形文化財となった。現在はNPO法人ぐるぐる海友舎プロジェクトが維持管理を行っている。(通常館内は非公開)



有形文化財／建造物

非公開

3 きゅうかいぐんへいがっこう おくしょうじすいげんち
旧海軍兵学校 奥小路水源池

明治21(1888)年8月海軍兵学校の移転にともない、水源の確保に努力した兵学校当局は明治27(1894)年1月に古鷹山を水源とする小規模水道施設を建設、その後増設し、大正12(1923)年頃現在の規模の重力式堰堤えんていの「奥小路水源池」を築造。堰堤の下部に水源池に対する兵学校の願いを込めた兵学校校長千坂智次郎書の「龍瓶」が建設の苦節を今日に伝えている。



銘板「龍瓶」



有形文化財／美術工芸品

市指定文化財 (H26.3.17指定)

非公開

4 瑞花双鳥八稜鏡

ずいか そうちょうはちりょうきょう

明治19(1886)年10月から始まった「海軍兵学校」の造成工事の際、現在の海上自衛隊第1術科学校西門あたりで発見されたと伝えられ、模様・形態から平安期のもものとされる。

江田島湾での出土について、「小舟の船頭が大風で困っていると鷹が飛んで来て波静かな海に導いたという」古鷹山伝説を実証した鏡と言えるのではないか。

青銅製

最大径13.2cm 鏡胎厚0.3cm

縁高1.1cm 重さ536.5g



レプリカ展示

有形文化財／美術工芸品

市指定文化財 (S58.6.1指定)

非公開

5 古書籍 314冊

こしょせき

さつ

久枝与三吉氏の尽力により、自家所蔵の図書を村民の知識啓蒙の資に供するため明治40(1907)年3月に図書室を建設。のちの江田島町立図書館の母体となる。当時の蔵書「藝備孝義傳」などの貴重な古書314冊。



久枝与三吉翁の胸像 (学びの館)



有形文化財／美術工芸品

市指定文化財 (H26.3.17指定)

非公開

6 國郡志御用二附下志らべ書出帖

こくぐんし ごようにつきしたし かきだしちょう

さえきぐんにしのうみじまつくもむらひかえ 佐伯郡西能美嶋津久茂村ヒカエ

佐伯郡津久茂村が文政2(1819)年広島藩に提出した「國郡志御編集用下志らべ書出帳」の控えである。文化8(1811)年から始められた広島藩の地誌(藝藩通志)編纂に当たり領内各村に「村名の由来、山川の形勢、動植物等」をまとめた書類で一般的に「書出帳」と言われ、藩内の各村の書出帳をまとめて文政5(1822)年に「藝藩通志」ができています。



有形文化財／美術工芸品

非公開

※ 安藝郡江田嶋地桴帖

あきぐんえ たじまじならしちょう

江田嶋村の元禄7(1694)年の年号が記された地桴帖。当時の江田島の土地の様子を物語る貴重な資料である。村の毛付面積、毛付高を正確に把握する目的で行われ、反当りの収穫高を決定し江戸時代の課税台帳と言える。



有形文化財／美術工芸品

市指定文化財 (S58.6.1指定)

7 絹本著色准如上人画像

けんぼんちゃくしよくじゆんにょしょうにん が ぞう

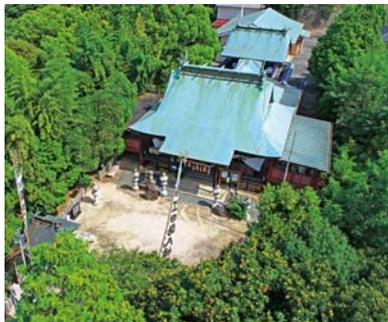
准如上人(1577~1630)は、安土桃山時代から江戸時代初期の浄土真宗の僧侶で、浄土真宗本願寺派第12世、西本願寺の開祖である。画面下方に畳座に坐す准如上人の肖像、上方に親鸞聖人の教行信証の一節を墨書する。本紙である絹地は粗めの仕上がりとなっており室町期の特色もっている。



有形文化財／建造物

8 江田島八幡宮拝殿

天保11(1840)年に改築されたものである。仏教様式に神社様式を加味し、大工の名は不詳であるが、工法はとても精密で枅形も直線と曲線を組み合わせている。木材は良材を使用し、とくに座板は樟の大木を手挽きにしたもので、江戸末期の神社建築ではほかに類をみない。



民俗文化財／無形民俗文化財

9 江田島八幡宮祭礼神楽

例大祭に御神意を慰めるための奉納行事で、猿田彦舞（だいは舞）、お多福舞、獅子舞（雄雌二頭舞に先踊の幼女数名が加わり祓いと豊年を祈る神事）で、神社御鎮座当初より年々盛大に今日に至るまで伝承されている。大祭前1か月以上、毎夜練習を重ねて笛・太鼓も20数種類が奏でられ、毎年昔ながらに「かえりちょう」に当たる区の氏子により盛大に奉納される。



記念物／史跡

市指定文化財 (S58.6.1指定)

10 久枝家の五輪の塔群

久枝家の祖、河野通重は、貞和2(1346)年亀山城に居城し、後に久枝忠三通重を称した。久枝家が亀山城の城主となって220余年後、亀山城を下り本浦（現在の中央）に移り、明治初年まで代々庄屋、割庄屋などを務めた。久枝家の墓地は、7代吉原次郎左衛門重安まで当時すでに廃寺となっていた洞仙寺境内にあったが、現在の寺垣地山（現在地）に移され、14代吉原重右衛門信房の代より観音堂裏墓地に葬られるようになった。この寺垣地山には、37基の五輪の塔などの墓が建てられている。



有形文化財／美術工芸品

市指定文化財 (S58.6.1指定)

非公開

11 十一面千手観音立像

千手観音菩薩は「千手千眼観自在菩薩」と称され、「千の手と眼」でもって苦悩の世界にある衆生を救済するとされる。ちなみに「千」は「無限」を意味する。本像は頭上に十一の頭上仏をいただき、実際に千本に近い数の手を表している稀有な遺例である（通常は四十二臂）。浅彫りで穏和な表現は、平安時代末期・12世紀後半の作風を彷彿とさせている。



有形文化財／建造物

12 観音堂

中央二丁目の通称「観音山」に「十一面千手観音立像」を安置している観音堂がある。お堂の歴史について現存する棟札及び久枝家文書によると、慶長5(1600)年、久枝家により建立され、延宝7(1679)年と享和3(1803)年に再建されている。



記念物／史跡

13 海上挺進戦隊戦没者慰霊碑

太平洋戦争末期陸軍は敗色濃厚な戦局を挽回するため全国から15歳～20歳くらいの少年を集め、ベニヤ製のモーターボートに爆薬を装着し、敵艦に攻撃を行う特攻兵として海上挺進戦隊を編成した。

集められた少年兵たちは香川県小豆島において要員の練成訓練を始め、訓練終了後、江田島の北岸、幸ノ浦に開設された船舶練習部第十教育隊に配属、厳しい実戦訓練のすえ、この地から多くの隊員が南方の戦地へと送られたのである。終戦までの戦闘参加者は2,288名に及び、うち1,636名が戦死者とされている。

当時の面影が残っているのは、ベニヤボートの運び出しに使われた海岸に飛び出た突堤である。なお、原爆被災の後、ここ幸ノ浦の隊員の多くが広島での救護活動にあっている。



民俗文化財／無形民俗文化財

市指定文化財 (S58.6.1指定)

14 田頭家大提灯献灯行事

元禄14(1701)年6月17日の宮島管絃祭で、御座船が対岸の地御前に行き、還御の刻には大暴風雨となり、御座船は江波、阿賀の船により転覆の難を免がれ、暗黒の海上を漂っていたが、幸ノ浦の田頭新蔵の臨機応変のかがり火により、大鳥居の位置がわかり、それを目当てに曳航されて怒濤を乗り切り還行の儀式は滞りなく執り行われた。その後、毎年田頭家による献灯のかがり火は後に大提灯として行事は継承された。昭和23(1948)年7月23日厳島神社から「厳島神社御用」と称することを許与され感謝状が授与された。現在、献灯行事は管絃祭大提灯幸ノ浦保存会が引き継いで執り行っている。



記念物／史跡

15 軍艦榛名出雲戦没者留魂碑

太平洋戦争全般の作戦に参加した戦艦榛名と明治時代の巡洋艦出雲は昭和20(1945)年3月呉軍港初空襲により、海上砲台にするため水深の浅い小用海岸に退避、その後の数度の攻撃により着底。昭和50(1975)年榛名が座していた地点を見渡す公園に榛名72名、出雲3名の戦死者名が刻まれ慰霊碑が建立された。



記念物／天然記念物

市指定文化財 (S58.6.1指定)

16 古鷹山系のげんかいつつじ

江田島町古鷹山中腹に群生している。早春に、淡紅紫色の美しい花が葉より先に咲くめずらしい落葉低木で、分布も限られている。わが国では、中国地方・九州北部の限られた地域に野生している。県内に稀な植物である。



記念物／天然記念物

市指定文化財 (S63.3.25指定)

非公開

17 むくろじ

津久茂にある「むくろじ」は、樹齢数百年と推察され、幹の高さ約25m、目通りの幹の周囲は4m 20cmもある。むくろじは、ムクロジ科の落葉高木で本州、四国、九州に分布し、種子は羽根突きの球にすることで知られている。



むくろじ



有形文化財／美術工芸品

市指定文化財 (S58.6.1指定)

18 神像 男神像

文政2(1819)年「国郡志御用二附下志らべ書出帖」によれば「……それより三代瀧之進剃髪して圓壽と改名し地藏を守本尊として天正5(1577)年真言宗海見山地蔵院品覚寺を開基す……」とあり、真言宗当時(現在は浄土真宗に改宗、海観山品覚寺)の神仏混合思想にもとづき、男神、女神像が安置されていたとも考えられる。

19 神像 女神像



男神像



女神像

有形文化財／美術工芸品

市指定文化財 (S58.6.1指定)

20 喚鐘 (品覚寺)

仏教において、喚鐘は法要または儀式を開始するときの鐘。銘に「南無阿弥陀佛、藝州佐伯郡西能美嶋津久茂邑、奉寄進當村妙喜、宝永三年丙戌歳十月九日」とあり、江戸時代中期から津久茂村を見守っている。

